



平成25年5月14日

各 位

会社名 株式会社 東邦銀行
代表者名 取締役頭取 北村 清士
(コード番号 8346 東証第一部)
問合せ先
責任者役職名 取締役総合企画部長
氏 名 佐藤 稔
T E L (024)523-3131

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当行は、平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。その具体的な取得方法について下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

平成25年5月14日の東京証券取引所の終値（最終特別気配を含む）322円で、平成25年5月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,736,000株（上限といたします）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.68%）
- (3) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合があります。
（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

<ご参考>

自己株式取得に関する決議内容（平成25年5月14日公表分）

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,000,000株（上限といたします）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.17%）
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000,000,000円（上限といたします）
なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合があります。
- (4) 株式の取得期間 平成25年5月15日から平成25年7月31日まで

以 上